

四日市市告示第42号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和8年2月13日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和8年2月12日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市大矢知町字富士谷2076番15、同番29

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市大矢知町2076番地の12
有限会社丸祐合金鑄造所
取締役 上田 泰弘

(都市整備部開発審査課)